

ふじみ野市デジタルトランスフォーメーション
(DX) 推進方針 (案)

令和4年度～令和7年度
(2022年度～2025年度)

令和4年(2022年) 月

ふじみ野市

改版履歴

版数	改正／施行年月日	改定内容	備考
初版	作成：令和 4 年 月 日 施行：令和 年 月 日	新規作成	
	改正：令和 年 月 日 施行：令和 年 月 日		
	改正：令和 年 月 日 施行：令和 年 月 日		

はじめに

この十数年でICT*（情報通信技術）は目覚ましく進歩しました。スマートフォン*やタブレット端末等の機器の普及に伴い、Twitter*やFacebook*、Instagram*等のSNS*の利用機会が拡大し、誰もが簡単に情報を収集・発信できるようになりました。また、IoT*（モノのインターネット化）やAI*・RPA*の導入、ビッグデータ*の活用が広がるなど、ICTの進展が民間事業者等の活動にも大きな影響を与えています。さらに、5G*（第5世代移動通信システム）が日本でも商用化されたことで、高速・大容量に加え、多接続、低遅延（リアルタイム）の通信が今後行えるようになるため、ICTの活用の幅がますます広がっていくものと見込まれます。

しかし、行政の対応に目を向けますと、新型コロナウイルス感染症の対応策として実施した給付金の受給申請手続・支給作業に遅れや混乱が生じ、国・地方公共団体を通じて、業務プロセス等が異なり、横断的なデータの活用が十分にできないなど、行政のデジタル化*への対応の緊急性が大きく高まりました。

国においては、システムの統一を図り、官民のデジタル化を推進することで国民の利便性向上につなげることを目的として、令和3年（2021年）9月1日にデジタル庁が設置されました。行政手続のオンライン*化や、地方自治体で使用する住民基本台帳や住民税など17の行政分野のシステムの標準化等が重点項目として取り上げられており、本市も足並みを揃えて取り組んでいく必要があります。

そのような課題の解決のカギとなるのが、高度なデジタル社会への変革である「デジタルトランスフォーメーション（DX）*」です。DXはアナログをデジタルに置き換えるだけでなく、アナログではできなかったことをデジタルにより実現し、そこに新しい価値を生み出す変革です。DXの実現により、行政はもちろんのこと、社会全体のデジタル化を進め、デジタルで可能なサービスが広く浸透し、さらにそれらのサービスが連動していくことで、様々な課題を解決していくことが期待されています。

一方で、社会全体のDXは、短期間で実現できるものではありません。デジタルで提供される様々なサービスが社会インフラとして浸透していく必要があります。そのようなことからDXの実現には長期的ビジョンを持ちつつ短期的視点での実行が求められます。

そこで、本市では、行政のデジタル化を着実に推進し、戦略的に各施策を遂行していくことを目的として、「ふじみ野市デジタルトランスフォーメーション（DX）推進方針」を策定することとしました。この方針に基づき、着実に施策を実行し、快適で豊かな真に暮らしやすいふじみ野市への変革を目指してまいります。

1	策定の背景	1
	(1) デジタル化の動向	1
	(2) 国の動向	1
	(3) 埼玉県 of 動向	2
	(4) 本市の現状と課題	2
	(5) デジタルトランスフォーメーション（DX）	4
2	推進方針	5
	(1) 本市が目指すビジョン	5
	(2) 位置付け	5
	(3) 対象期間	5
3	施策	6
	(1) 施策の枠組み及び全体像	6
	(2) 基本施策	6
	(3) 共通施策	11
4	推進体制	13
	(1) 推進体制	13
	(2) 推進手法	13
	【用語集】	14

文中の*を付した用語については、【用語集】で解説しています。

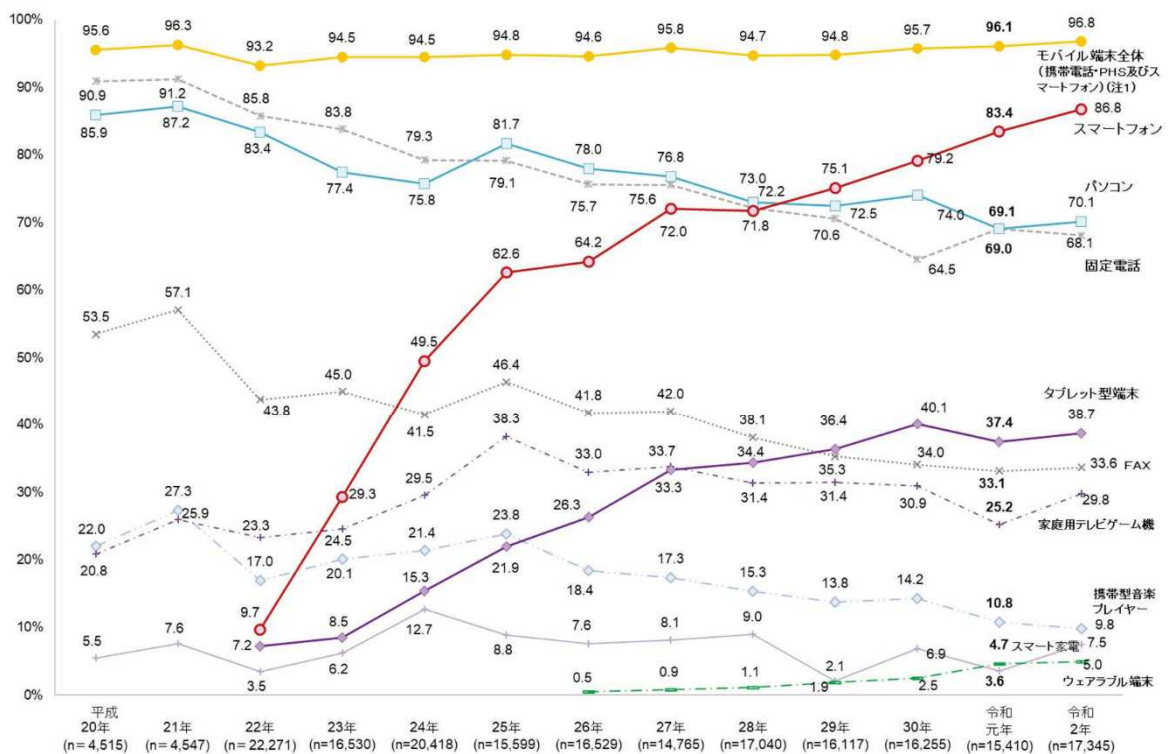
1 策定の背景

(1) デジタル化の動向

スマートフォンやタブレット型端末等の情報通信端末の普及が進んでいます。このような情報通信端末により、誰もが時や場所を選ばずにインターネットに接続することができ、各種ウェブサービス*やSNSを利用する状況が進んでいます。

また、データの蓄積と技術の進展により、これまで高性能なコンピュータを必要としていたデータ分析が一般的なものとなりました。民間企業や先進自治体などでAIやRPAについて研究が進んでおり、本市でもRPAやAI-OCR*を活用して業務の効率化を進めています。

情報通信機器の保有状況の推移（世帯）



(注) 1. 「モバイル端末全体」には携帯電話・PHSと、平成21年から平成24年までは携帯情報端末(PDA)、平成22年以降はスマートフォンを含む。
 2. 経年比較のため、この図表は無回答を含む形で集計。

(出典) 総務省「令和2年度通信利用動向調査」

(2) 国の動向

新型コロナウイルス感染症の対応策として実施した給付金の受給申請手続・支給作業に遅れや混乱が生じ、国・地方公共団体を通じて、業務プロセス等が異なり、横断的なデータの活用が十分にできないなど、行政のデジタル化の遅れが浮き彫りとなりました。そこで国は、「世界最先端デジタル国家

創造宣言・官民データ活用推進基本計画*」（令和2年（2020年）7月17日閣議決定）で、「国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる強靱なデジタル社会の実現」に向けて、行政のデジタル化の徹底やマイナンバーカード*活用の促進等の取組を進めていくこととしています。また、推進する取組を具体化・加速化するために、「デジタル・ガバメント実行計画*」が改訂（令和2年（2020年）12月25日閣議決定）され、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容及び支援策については、「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画*」（令和2年（2020年）12月25日総務省策定）としてとりまとめられました。

さらに、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」（令和2年（2020年）12月25日閣議決定）では、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」をデジタル社会の目指すビジョンとして掲げており、利用者目線のデジタル改革の必要性を示しています。

令和3年（2021年）9月1日には、システムの統一を図り、官民のデジタル化を推進することで国民の利便性向上につなげることを目的として、デジタル庁が設置されました。

(3) 埼玉県 の 動 向

埼玉県では、行政のデジタル化や社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進する上での基本的な方針や取り組むべき施策を定める「埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画」を令和3年（2021年）3月に策定しました。

この計画では、「社会全体のデジタルトランスフォーメーションの実現による、快適で豊かな真に暮らしやすい新しい埼玉県への変革」を目指し、デジタル技術を活用可能な新たな社会インフラとして整備し、社会に浸透させることで、便利で快適な生活基盤を確保するとともに、これまでになかった新たなサービスが創出される埼玉県のデジタルトランスフォーメーションの実現に向けて取組を進めるとしています。

主要施策としては9つの基本施策と3つの共通施策を定め、これに基づき、行政手続のオンライン化など県民や事業者のサービス向上を図るとともに、行政のデジタル化を実現するための施策を推進しています。

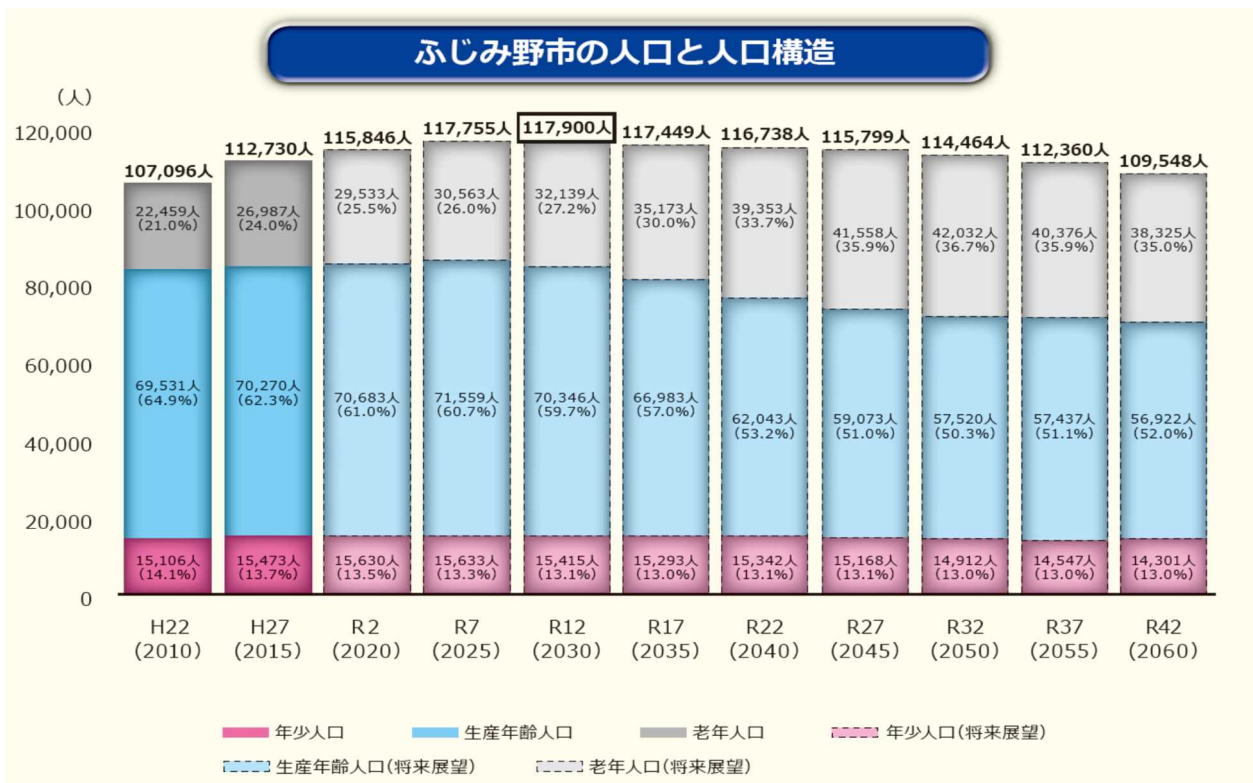
(4) 本市 の 現 状 と 課 題

人口は近年増加していますが、平成27年（2015年）10月に策定をした「ふじみ野市人口ビジョン」を基にした人口の将来展望によると、令和12年（2030年）の117,900人をピークに、その後は減少に転じ

るものと推測され、生産年齢人口は令和7年（2025年）をピークにその後は減少に転じるものと推測されます。その反面、今後、老年人口は、一貫して増加を続けるものと見込まれます。

さらに、高度経済成長期の人口急増期である昭和40年代から50年代前半にかけて整備した小中学校をはじめとする公共建築物の多くでは、老朽化に合わせて維持補修費などの費用が増加していくことが予想されます。

人口減少などによる市税収入の減少の一方で、医療や介護等の社会保障関連経費の増加が見込まれ、さらに、公共施設等の更新、改修等に多額の経費が必要となることから、本市の財政環境はより厳しい状況となることが予想され、今後も安定的な行財政運営を確保し、市民サービスを向上していくためには、デジタル技術の積極的な活用が不可欠です。



(出典) ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030

本市のデジタル化は、「ふじみ野市第3次情報化基本計画」（平成31年（2019年）2月策定）に基づき推進しているところですが、最近では新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点も踏まえ、次の取組を進めてきました。

- ・各種証明書のコンビニ交付*
- ・各種証明書発行手数料のキャッシュレス化*
- ・スマートフォンなどを利用した市税等のクレジットカード納付
- ・市民課等の窓口申請書記入の負担を軽減する「書かない窓口*」の開設

- ・保健センターで「こころのオンライン相談」を実施
- ・保育課でA Iを活用した保育所入所選考を実施
- ・ビジネスチャット*の導入による職員間コミュニケーションの多様化

一方で、令和2年度（2020年度）の電子申請の実績は3,647件ですが、マイナンバーカードを利用したオンラインで可能な行政手続は8手続に留まっています。今後も、感染症の拡大防止策を図る非接触環境の整備と新しい生活様式*への転換などをさらに推進していく必要があります。

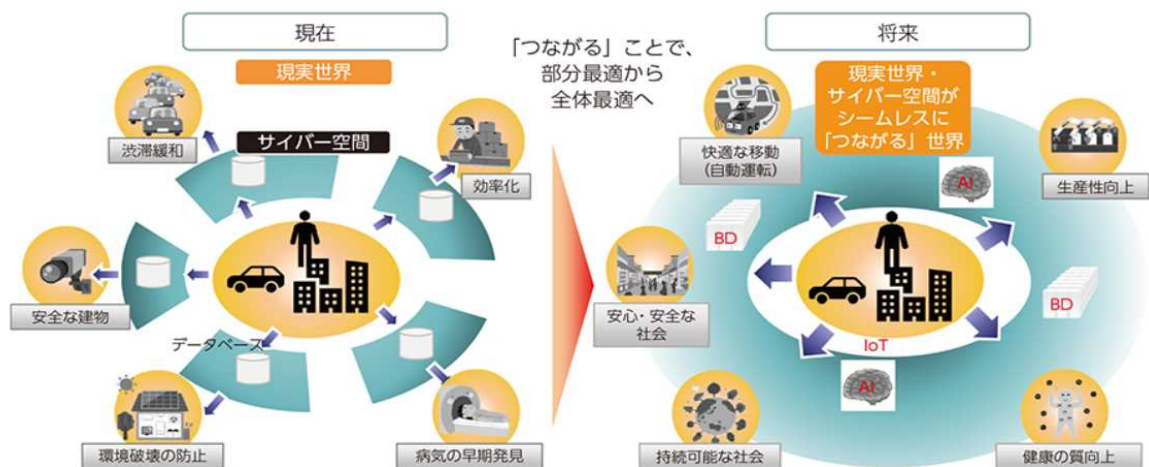
市役所の内部業務では、RPA、A I-O C Rの活用等の取組がされていますが、一部の部署での活用に留まっています。各部署においてデジタルで業務が完結できるよう、自主的・自律的な業務プロセスの見直しやA I・RPA等を活用した業務改革（BPR*）を実践していくことが必要です。

(5) デジタルトランスフォーメーション（DX）

デジタルトランスフォーメーション（DX）は、デジタル（Digital）と変革を意味するトランスフォーメーション（Transformation）によりつくられた造語で、様々なモノやサービスがデジタル化により便利になったり効率化され、その結果デジタル技術が社会に浸透することで、それまでには実現できなかった新たなサービスや価値が生まれる社会やサービスの変革を意味します。DXの実現により、行政はもちろんのこと、社会全体のデジタル化を進め、デジタルで可能なサービスが広く浸透し、さらにそれらのサービスが連動していくことで、様々な課題を解決していくことが求められています。

一方で、社会全体のDXは、短期間で実現できるものではありません。デジタルで提供される様々なサービスが社会インフラとして浸透していく必要があります、そのようなことからDXの実現には長期的ビジョンを持ちつつ短期的視点での実行が求められます。

デジタルトランスフォーメーション（DX）



(出典) 総務省「平成30年度情報通信白書」

2 推進方針

(1) 本市が目指すビジョン

本市が目指すビジョンは、「**離れていてもつながる デジタルの活用**
で便利なまち ふじみ野」を実現することです。

本方針により施策を展開し、市民サービスの向上が継続して図られ、多様な世代が利便性を実感できる環境の整備を進めるとともに、効率的・効果的な行政運営に取り組んでいきます。

(2) 位置付け

本方針は、本市の「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」が示す目指すべき姿の実現を推進するための部門別計画の一つである「ふじみ野市第3次情報化基本計画」を補完するものとして位置付けます。

また、総務省「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」に位置付けられた事項の本市における推進方針、及び官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）第9条第3項に規定する「市町村官民データ活用推進計画」のビジョンとして位置付けます。

(3) 対象期間

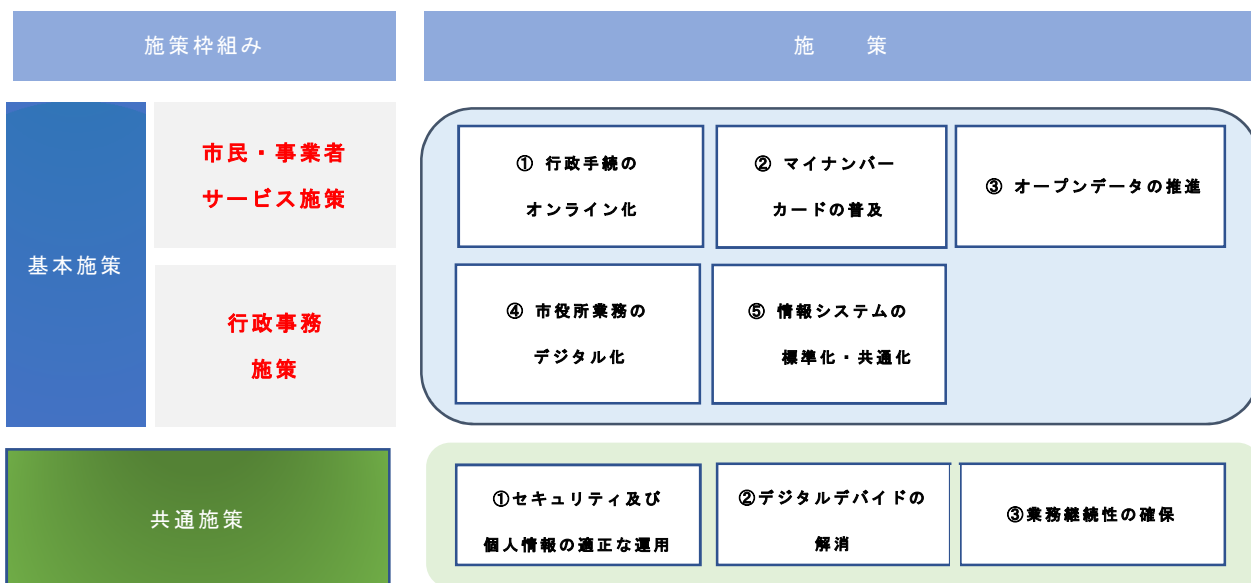
本方針の対象期間は、令和4年度（2022年度）から令和7年度（2025年度）までとします。この期間は「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030 前期基本計画」（平成30年度（2018年度）～令和5年度（2023年度））及び「ふじみ野市第3次情報化基本計画」（令和元年度（2019年度）～令和6年度（2024年度））の計画期間を超えることとなりますが、総務省「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」（令和3年（2021年）1月～令和8年（2026年）3月）の対象期間を考慮し4年間とします。

なお、対象期間及び内容については、国の動向を反映させるよう適宜見直しを行います。

3 施策

(1) 施策の枠組み及び全体像

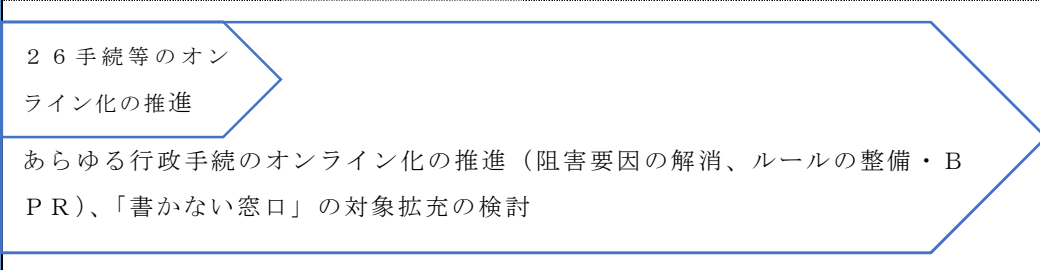
本方針の実行の基本となる施策を「基本施策」とし、市民・事業者サービス、行政事務の2つを施策の枠組みに分類し、全体で5つの施策を設定します。また、基本施策に共通して実施する施策を「共通施策」として位置づけ、各基本施策において共通施策を踏まえて取組を実行します。




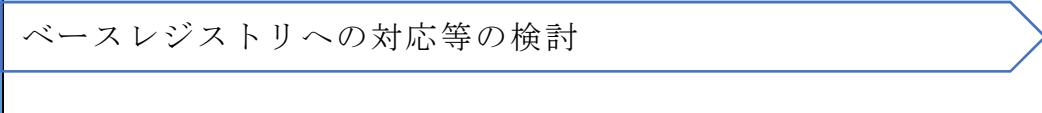
(2) 基本施策

本方針の主要な方向性を5つの施策として設定し、それぞれの観点で取組を行い、デジタル化を具現化していきます。

- ① 行政手続のオンライン化
- ② マイナンバーカードの普及
- ③ オープンデータ*の推進
- ④ 市役所業務のデジタル化
- ⑤ 情報システムの標準化・共通化*

基本施策	①行政手続のオンライン化			
概要	市民の利便性を向上するためには、行政手続のオンライン化は優先して取り組む課題です。これまでの手続の流れを変革して、「すぐに使えて」「簡単で」「便利」であることを目指し、行政手続のオンライン化を推進します。			
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 市民課及び出張所の窓口では、申請書記入の負担を軽減するため、証明書発行について、住所・氏名・生年月日などの情報や申請内容を申請者から職員が聞き取り、システムへ入力することで、内容をあらかじめ印字した申請書を作成する「書かない窓口」を実施しています。 市では、マイナンバーカードを利用したオンラインで可能な手続は8手続に留まっています。書面・押印・対面を前提とした業務プロセスなどが阻害要因となっています。 オンライン手続は、マイナポータル*の「ぴったりサービス*」から埼玉県電子申請受付システム*にリンクして受け付けていますが、業務システムと連携できていない等の課題もあります。 			
取組	<ul style="list-style-type: none"> 「書かない窓口」は、転入・転出手続への拡充を検討します。 阻害要因になっている書面・押印・対面の課題解決を図るとともに、オンライン化を前提としたルール整備と業務改革（BPR）に取り組めます。 子育て・介護関係の26手続*及び転出届・転入予約*については、令和4年度末（2022年度末）までに一括してオンライン化を進めます。 それ以外の手続については、本人確認の認証レベルに応じてマイナポータルの「ぴったりサービス」と埼玉県電子申請受付システムとの役割分担を整理した上で、オンライン化に適した手続の洗い出しを行い、順次オンライン化を拡大します。また、キャッシュレス決済の導入を合わせて検討します。 			
事業目標	令和7年度（2025年度）末までに、あらゆる行政手続のオンライン化を目指します。			
工程	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	 <p>26手続等のオンライン化の推進</p> <p>あらゆる行政手続のオンライン化の推進（阻害要因の解消、ルールの整備・BPR）、「書かない窓口」の対象拡充の検討</p>			

基本施策	②マイナンバーカードの普及			
概要	<p>マイナンバーカードは、オンラインで確実な本人確認を行うことができるため、今後のデジタル社会の基盤になるものです。</p> <p>国は、令和4年末（2022年度末）にはほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指し、マイナポイント事業*を実施するなど、普及の加速化等を強力に推進しています。市においても、マイナンバーカード交付円滑化計画*に基づいた普及促進に努めるとともに、市民の利便性向上につながる市独自のサービスでの利活用の取組を検討していきます</p>			
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 国は、令和3年（2021年）10月から健康保険証としての本格運用開始、令和6年度（2024年度）には運転免許証との一体化、令和7年度（2025年度）からは在留カードとして利用できるようにするなど、マイナンバーカードの普及拡大に向けた取り組みを進めています。 市では、休日や夜間の窓口対応、出張申請受付などの交付体制を充実し、普及促進に取り組んできました。その結果、交付率は41.6%（令和3年（2021年）9月末現在）となっていますが、交付円滑化計画の目標値（令和4年度末（2022年度末）には市民の100%が取得）には到達していません。 			
取組	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、本庁舎及び大井総合支所に常設窓口を設置するとともに、出張申請を行い、きめ細かな対応により普及促進に努めます。 国のマイナンバーカード利活用推進ロードマップ*も踏まえながら、市民ニーズに合った市独自のマイナンバーカード利活用の取組を検討します。 			
事業目標	令和4年度末（2022年度末）までに、市民のマイナンバーカード取得率100%を目指します。			
工程	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)

基本施策名	③オープンデータの推進			
概要	<p>社会のデジタル化に伴い、データは智慧・価値・競争力の源泉となり、その活用により、市民のより豊かな暮らしや事業者が活動しやすい環境の実現につながっていきます。データを市民や事業者が容易に活用できるよう、市が保有するデータをデジタル化し、積極的な公開に取り組みます。</p>			
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 市のホームページと埼玉県オープンデータポータルサイト*において、オープンデータを公開しています。 市のホームページでは、オープンデータの利活用に関するアンケートを実施し、市民や事業者のニーズに応えるデータの提供に努めています。 			
取組	<ul style="list-style-type: none"> 国のオープンデータに係る地方公共団体向けのガイドラインや手引書等も参考に、引き続き、市が保有するデータをデジタル化し、積極的な公開に取り組みます。 アンケートを継続的に実施し、市民や事業者のニーズの把握に努めるとともに、国において整備が検討されている「ベースレジストリ*」（公的機関等で登録・公開される人、法人、土地、建物等の社会の基本データ）の動向を踏まえ、より有用で使いやすいオープンデータの取組を推進します。 			
事業目標	<p>令和7年度末（2025年度末）までに、国が推奨するデータの公開を増やすなど、市民や事業者がより活用しやすいオープンデータの整備を進めます。</p>			
工程	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	 <p>利用者のニーズの把握、オープンデータ更新・見直し</p>			
	 <p>ベースレジストリへの対応等の検討</p>			

基本施策名	④市役所業務のデジタル化															
概要	<p>超高齢化の進展や令和12年（2030年）以降人口が減少に転じることが見込まれる中、限られた職員で効率的な業務を行うためには、市民サービスだけでなく行政の内部事務も、デジタルで完結する必要があります。</p> <p>職員が、職員でなければならない市民への直接的なサービス提供や企画立案業務に注力できるよう、市役所のDXを推進し、AIやRPA等に任せられることができる業務は任せるとともに、その環境を構築・運用する人材の育成・確保に取り組みます。</p>															
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育課では、令和元年（2019年）からAIを活用した保育所入所選考を実施しています。 ・ Web会議*の活用、遠隔操作システムを活用した在宅でのテレワーク*の試行、RPA、AI-OCRの活用等の取組がされていますが、一部の部署での活用に留まっています ・ 各部署においては、自主的・自律的に業務プロセスの見直しやAI・RPA等を活用した業務改革（BPR）が実践できる人材が必要です。また、この方針に位置付けられた取組を推進していくには、デジタル技術等に関する専門的な知識・経験を基に助言を行うことのできる人材も必要です。 															
取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ RPA、AI-OCRの更なる活用を推進します。 ・ 職員の多様な働き方を実現するため、デジタル技術を活用してテレワークを推進します。 ・ 組織全体で取り組む体制づくりのために、研修を通じた職員の能力開発、国・県と連携したアドバイザー派遣制度の活用、民間からの外部人材の登用などにより、人材の育成・確保を図ります。 															
事業目標	令和7年度末（2025年度末）までに、業務のフルデジタル化*による効率化の実現を目指します。															
工程	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="376 1518 655 1615">令和4年度 (2022年度)</th> <th data-bbox="655 1518 903 1615">令和5年度 (2023年度)</th> <th data-bbox="903 1518 1182 1615">令和6年度 (2024年度)</th> <th data-bbox="1182 1518 1426 1615">令和7年度 (2025年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" data-bbox="376 1615 1426 1711">業務プロセスの見直し、業務改革（BPR）、AI・RPA等の活用</td> </tr> <tr> <td colspan="4" data-bbox="376 1711 1426 1856">人材の育成・確保（研修を通じた職員の能力開発、アドバイザー派遣制度の活用、民間からの外部人材の登用）</td> </tr> </tbody> </table>				令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	業務プロセスの見直し、業務改革（BPR）、AI・RPA等の活用				人材の育成・確保（研修を通じた職員の能力開発、アドバイザー派遣制度の活用、民間からの外部人材の登用）			
	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)												
業務プロセスの見直し、業務改革（BPR）、AI・RPA等の活用																
人材の育成・確保（研修を通じた職員の能力開発、アドバイザー派遣制度の活用、民間からの外部人材の登用）																
人材の育成・確保（研修を通じた職員の能力開発、アドバイザー派遣制度の活用、民間からの外部人材の登用）																

基本施策名	⑤情報システムの標準化・共通化			
概要	社会全体のデジタル化のためには、市のDXの推進が重要です。情報システムはその基盤となるものですが、市民の利便性向上や市の人的・財政的負担を軽減して行政運営の効率化を図るため、情報システムの標準化・共通化に取り組みます。			
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 全国自治体の情報システムは、各団体が独自に発展させてきた結果、発注や維持管理、制度改正による改修対応など個別に対応せざるを得ず、そのコストが課題となっています。また、国・地方を通じたデジタル化を進める観点からも、各自治体のシステム機能が標準化されていることが望まれています。 国は、デジタル・ガバメント実行計画において「令和7年度（2025年度）を目標時期として、住民基本台帳や固定資産税など基幹系17業務*のシステムの標準化・共通化する」とし、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律が令和3年（2021年）9月1日に施行されました。 			
取組	<ul style="list-style-type: none"> 基幹系17業務のシステムを国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行するとともに、(仮称)Gov-Cloud*の運用開始時期とタイミングを調整して移行し、管理や設備調達などの運用コストを抑制します。 移行への準備段階においては、標準準拠システム及び行政手続のオンライン化を前提として業務プロセスの見直しやAI・RPA等を活用した業務改革（BPR）を進めます。 			
事業目標	令和7年度末（2025年度末）までに、基幹系17業務のシステムを標準化・共通化します。			
工程	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)

(3) 共通施策

セキュリティ*対策など、デジタル化の実行にあたり共通して考慮・対処していくべき施策を共通施策として設定し、基本施策の取組をより安全でかつ確実なものとしていきます。

- ① セキュリティ及び個人情報等の適正な運用

② デジタルデバイド*の解消

③ 業務継続性の確保

共通施策	①セキュリティ及び個人情報等の適正な運用
概要・取組の方向性	<p>デジタル化により、市民サービスの利便性が向上する一方でサービス登録や利用履歴などの個人に紐づく情報が急速に増加していくことが想定されます。</p> <p>デジタル化による情報の管理を徹底するとともに、人的ミスやサイバー攻撃などの被害が発生しないよう、国・市で定めた法律や規則等に則り、各基本施策において、万全のセキュリティ対策と個人情報等のデジタルデータの適正な運用を行っていきます。</p>
共通施策	②デジタルデバイドの解消
概要・取組の方向性	<p>デジタル化を推進していく一方で、パソコンやスマートフォン等のデジタル機器に不慣れな年齢層の世代や、障害により健常者と同様の情報やサービスが得られないなど利用の機会等の格差（デジタルデバイド）が生じる可能性があります。</p> <p>一方で、新型コロナの感染拡大を受けて、教育や医療をはじめとして、遠隔対応が求められるなど、格差があってはならない領域も含めてあらゆる生活環境において、テクノロジー*の活用の重要性が増しています。新型コロナウイルス感染症拡大の収束後の新しい生活様式への対応においても、年齢、障害の有無、地域、所得の多寡等を問わず、あらゆる人々がデジタルの恩恵を受けることができる環境の整備が不可欠です。</p> <p>本方針の推進に当たっては、デジタルデバイドの解消に留意し、デジタル化によるインクルーシブな社会*の実現を目指します。</p>
共通施策	③業務継続性の確保
概要・取組の方向性	<p>デジタル化においては、利便性が向上するなど大きなメリットがある一方で、災害などにより電気が使えないなどの場合には、デジタル化されたサービスが一切利用できなくなるなどのリスクが考えられます。</p> <p>本方針の推進に当たっては、デジタル化を進めていく前提として、想定しうる様々なリスクに対してデジタルによる業務の継続性を確保できるよう、代替手段や障害の復旧方法等の検討を行っていきます。</p>

4 推進体制

(1) 推進体制

最高情報統括責任者（C I O*、副市長）を中心とする「ふじみ野市D X推進会議」において、本方針の全体の進捗管理を行います。各施策については、その施策ごとに専門部会等を設置して、庁内横断的に取り組むものとします。

また、各所属からの推薦により任命している「I C Tリーダー*」には、必要な研修の機会を提供しつつ、機能の強化を図り、職場のD Xを促進します。

(2) 推進手法

本方針に取り組む各施策は、いわゆる「P D C Aサイクル*」により運用し、実効性を担保します。しかし、社会情勢や技術動向等の急速な変化に対しては、方針自体が陳腐化することも想定されるため、「O O D Aループ*」の手法も活用して、変化の状況を観察し、素早く判断して臨機応変に対応します。



【用語集】

	用語	解説
A	A I	「Artificial Intelligence：人工知能」の略。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。
	A I－O C R	O C R（光学文字認識）にA I（人工知能）を加えて、印字や手書き文字を高精度で認識し、デジタル化する技術のこと。A I－O C Rを業務処理に組み込むことで、紙の申請書などの文字情報を認識してテキスト化した情報をシステムに自動的に入力できるようにするなど、データ入力業務の効率化を図ることができる。
B	B P R	ルールや業務内容を抜本的に見直し、全面的に改善すること。部分的な改革ではなく、全体的に新しい組織構造や評価システムを構築することである。 キーワードは、①根本的に、②抜本的に、③劇的に、④複数の要素をプロセスに。
C	C I O	「Chief Information Officer」の略で最高情報責任者。D Xの推進に関する庁内マネジメントの中核として、庁内全般を把握するとともに部局間の調整を行う役職。
F	F a c e b o o k	アメリカ合衆国に本社を置くMeta, Inc.が運営する世界最大のS N S（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）。特徴は、実名で登録し、知り合いとインターネット上でつながり情報をシェアするサービス。本市においても公式アカウントを活用している。
I	I C T	「Information and Communication Technology：情報通信技術」の略。情報(information)や通信(communication)に関する技術の総称。日本では同様の言葉としてIT(Information Technology：情報技術)の方が普及しているが、国際的にはI C Tの方が通りがよい。
	I C Tリーダー	本市の情報通信技術を活用した行政運営の効率化及び市民サービスの向上を組織的に推進するため、平成19年から各課に原則1名を設置。各課において、行政の情報化に係る知識の普及、指導及び助言、情報機器等の操作方法及び管理運営並びに軽微な障害対応、情報化関連施策への協力及び支援、セキュリティ対策等の啓発及び推進を担っている。

	用語	解説
	I n s t a g r a m	アメリカ合衆国に本社を置く Meta, Inc. が運営する SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）。特徴は、写真や動画を無料で共有できるサービス。本市においても公式アカウントを活用している。
	I o T	「Internet of Things（モノのインターネット）」の略で、自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというコンセプトを表した語。
O	OODAループ	観察(Observe)、情勢判断(Orient)、意思決定(Decide)、行動(Act)の頭文字を取った言葉で、ウーダループという。現場が起点となり、素早く臨機応変に対応することで、結果として現場の問題解決能力が向上することが期待される。
P	P D C A サイクル	Plan（計画）、Do（実行）、Check（測定・評価）、Action（対策・改善）の仮説・検証型プロセスを循環させ、マネジメントの品質を高めようとするもの。
R	R P A	「Robotic Process Automation（ロボティック・プロセス・オートメーション）」の略で、ソフトウェアロボットによる事務処理の自動化のこと。
S	S N S	「Social Networking Service：ソーシャル・ネットワーキング・サービス」の略。人と人との社会的な繋がりを維持・促進する様々な機能を提供する、会員制のオンラインサービス。著名なサービスとして「Facebook」（フェイスブック）や「Twitter」（ツイッター）、「Instagram」（インスタグラム）がある。
T	T w i t t e r	アメリカ合衆国に本社を置く Twitter, Inc. の SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）。「ツイート」と呼ばれる日本語全角 140 文字以内のメッセージや画像、動画、URL を投稿できる。本市においても公式アカウントを活用している。
W	W e b 会議	遠隔拠点とインターネットを通じて映像・音声のやり取りや資料の共有などを行うことができるコミュニケーションツールのこと。

	用語	解説
あ	新しい生活様式	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を抑えるため、可能な限り人と人との接触を避ける行動変容が要求されたことに端を発した、テレワーク、オンライン会議、オンライン学習やキャッシュレス決済など生活や仕事にデジタル技術を取り入れた今までと様変わりした生活様式のこと。
い	インクルーシブな社会	誰もが構成員の一員として分け隔てられることなく、地域で当たり前前に存在し、生活することができる社会のこと。
う	ウェブサービス	インターネットの標準技術を応用し、他のウェブサイトのソフトウェアシステムを呼び出して利用する仕組み。また、その仕組みによって提供されるサービスのこと。
お	オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの、②機械判読に適したものの、③無償で利用できるもの、といういずれの項目にも該当する形で公開されたデータのこと。
	オンライン	コンピュータなどの機器がネットワークに接続された状態、あるいは、通信回線を通じて別のコンピュータなどに接続された状態のこと。
か	書かない窓口	職員が来庁者から住所・氏名・生年月日などの情報や申請内容を聞き取り、システムへ入力を行うことで申請書の作成を支援する窓口のこと。来庁者は印刷された申請書を確認し、署名欄に記入するだけなので、申請書作成の手間が軽減されるとともに、手続き漏れも防止できる。本人の申請による証明書発行業務について、市民課では令和2年（2020年）10月から、出張所では令和3年（2021年）10月から実施している。
	（仮称）Gov-Cloud	政府の情報システムについて、共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービスの利用環境のことで、早期に整備し、運用を開始することとしている。地方自治体の情報システムについても、「ガバメントクラウド（Gov-Cloud）」を活用できるよう、具体的な対応方策や課題等についてデジタル庁で検討がすすめられている。

	用語	解説
き	基幹系 17 業務	住民記録、固定資産税、個人住民税、法人市民税、選挙人名簿管理、国民健康保険、介護保険、障害者福祉、児童扶養手当、生活保護、後期高齢者医療、国民年金、健康管理、就学に係る学齢簿作成、就学援助認定等、児童手当、子ども・子育て支援の各業務。
	キャッシュレス化	現金を使用せずに支払いができるようにすること。手段としては、主にクレジットカード、デビットカード*、電子マネー*（プリペイドカード）、スマートフォン決済*がある。
こ	コネクテッド・ワンストップ	民間サービスを含め、複数の手続きやサービスをワンストップで実現すること。引っ越しや相続の手続きなど、一度に多くの手続きが発生する場合に、それらの手続きを一度に行えるようにするというもの。
	コンビニ交付	マイナンバーカードを利用して、市区町村が発行する住民票の写しなどの証明書が全国のコンビニエンスストア等のキオスク端末（マルチコピー機）から取得できるサービス。
さ	埼玉県オープンデータポータルサイト	埼玉県などが提供するオープンデータを一元的・横断的に検索することができるサイトで、平成28年3月から運用されている。本市では、イベントカレンダーや地元グルメ情報など10件のデータがセットされている。
	埼玉県電子申請受付システム	埼玉県が主体となって県内の市町村と共同利用している電子申請受付システム。本市では、アンケートの実施、イベント・各種検診・職員採用試験の申込、水道の開栓手続などにこのシステムを活用している。
し	自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画	デジタル・ガバメント実行計画に記載された各施策のうち、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化した計画。
	情報システムの標準化・共通化	自治体の基幹系情報システムや業務システムを、国が定めた標準仕様に準拠したシステム（データ定義等も含む）へ移行もしくは統一すること。

	用語	解説
す	スマートフォン	携帯電話と携帯情報端末（PDA）を融合した「Smart＝賢い」携帯端末のことをいう。通話やメールなどの通信機能に加え、パソコンとしてインターネット検索やスケジュール管理など多種多様な機能を備えている。
	スマートフォン決済	財布を持ち歩かなくても、スマートフォンだけでできる決済方法のこと。現金やクレジットカードを使わず、レジでスマートフォンをかざしたり、QRコードを読み取ったりするだけで支払いが完了する。
せ	世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画	全ての国民がデジタル技術とデータ利活用の恩恵を享受するとともに、安全で安心な暮らしや豊かさを実感できるデジタル社会の実現に向けた、政府全体のデジタル政策を取りまとめたデジタル化計画。
	セキュリティ	インターネットやコンピュータを安心して使い続けられるように、大切な情報が外部に漏れたり、ウイルスに感染してデータが壊されたり、普段使っているサービスが急に使えなくなったりしないように、必要な対策をすること。
て	テクノロジー	科学技術のこと。科学的知識を各個別領域における実際的目的のために工学的に応用する方法論。
	デジタル・ガバメント実行計画	国・地方・民間すべての手続きの電子化を実現するため、電子行政に関する施策を国がとりまとめた計画。行政サービスを利用者の視点から徹底的に見直し、「デジタルファースト*」「ワンスオンリー*」「コネクテッド・ワンストップ*」のデジタル化3原則に沿って「行政サービスの100%デジタル化」を目指すとしている。
	デジタル化	紙など手作業等で行っていたことをデジタル技術に置き換え、効率化を図ったり、生産性を向上させたりすることを指す「デジタルイノベーション」と、デジタル技術を使って、ビジネスモデルを変革したり新たな仕組みを創出することを指す「デジタルイノベーション」の2つの意味がある。
	デジタルデバインド	コンピュータやインターネットなどの情報技術を利用できる層とできない層との間で生じる格差のこと。デバインドは「分割する」「分裂する」などの意味。

	用語	解説
	デジタルトランスフォーメーション (DX)	デジタル (Digital) と変革を意味するトランスフォーメーション (Transformation) によりつくられた造語で、進化したデジタル技術を社会に浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること。英語表記は「Digital Transformation」であるが、英語圏では「Trans」を「X」と略すことが一般的な表記のため、略称は「DT」ではなく「DX」が使われている。
	デジタルファースト	個々の手続きやサービスがオンライン上で完結できるよう優先していくこと。
	デビットカード	預金口座と紐つけられた決済用カード。金融機関が発行し、このカードで決済すると代金が即時に口座から引き落とされる仕組み。
	テレワーク	tele (離れたところ) と work (働く) を合わせた造語。在宅勤務、サテライト勤務など情報通信技術を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。
	電子マネー	現金をデータ化して、決済をすること。電子的なデータのやり取りで、現金と同じように、モノを買ったりサービスを受けたりすることができる。代表的なものとしては、SuicaやPASMO、WAON、nanacoがある。
	転出届・転入予約	マイナンバーカード所持者が、マイナポータルからオンラインで転出届・転入予約を行い、転入地市区町村が、あらかじめ通知された転出証明書情報 (氏名、生年月日、続柄、個人番号、転出先、転出の予定年月日など) により事前準備を行うことで、転出・転入手続の時間短縮化、ワンストップ化が図られる。
に	26 手続	<p>【子育て関係 (15 手続)】</p> <p>児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求、児童手当等の額の改定の請求及び届出、氏名変更/住所変更等の届出、受給事由消滅の届出、未支払の児童手当等の請求、児童手当等に係る寄附の申出、児童手当に係る寄附変更等の申出、受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出、受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出、児童手当等の現況届、支給認定の申請、保育施設等の利用申込、保育施設等の現況届、児童扶養手当の現況届の事前送信、妊娠の届出</p>

	用語	解説
		<p>【介護関係（11 手続）】</p> <p>要介護・要支援認定の申請、要介護・要支援更新認定の申請、要介護・要支援状態区分変更認定の申請、居住(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼の届出、介護保険負担割合証の再交付申請、被保険者証の再交付申請、高額介護(予防)サービス費の支給申請、介護保険負担限度額認定申請、居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請、居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請、住所移転後の要介護・要支援認定申請</p>
ひ	ビジネスチャット	業務連絡やビジネス上のコミュニケーションの活性化や効率化を目的とし、SNSのような操作性や利便性を兼ね備え、ビジネスの用途に特化したツールのこと。
	ビッグデータ	一般的なコンピュータでは処理することが困難な巨大で複雑なデータの集合を指すが、単に膨大なデータを意味するのではなく、そのデータの関連性などを分析することで、社会・経済の問題解決や新たな価値創造を実現する可能性のあるデータとして使用されることが多い。データの特性としては、属性データよりも日々生成される時系列性・リアルタイム性のある行動データのようなものを指すことが多い。
	ぴったりサービス	自治体が提供している行政サービスの検索や、オンライン申請、申請書のオンライン入力・印刷ができるサービスの総称。
ふ	5G	「超高速」だけでなく、「超低遅延」「多数同時接続」といった特長を持つ新しい移動通信システムのこと。日本では、平成31年（2019年）4月に周波数割当てを実施し、令和2年（2020年）3月から商用サービスが開始された。
	フルデジタル化	住民から申請等の情報を受け取り、市役所内で処理をし、住民へ結果等を返すまでの一連の作業（二者間を結ぶ経路全体）を全てデジタル化すること。
へ	ベースレジストリ	公的機関等で登録・公開され、様々な場面で参照される、人、法人、土地、建物、資格等の社会の基本データを搭載した、正確性や最新性が確保され社会の基幹となるデータベースのこと。
ま	マイナポイント事業	令和3年（2021年）4月末までにマイナンバーカード取得した方が予約・申込を行い、選んだキャッシュレス決済サービスで買い物をすると、25%（上限5,000円）分のポイントを国が付与する事業。

	用語	解説
	マイナポータル	マイナンバーに関連した個人情報を自ら確認できるポータルサイト。利用者は、ネット上で自身の社会保険料などの納付状況を把握したり、行政機関が自分のマイナンバーに関わる情報をどのように取り扱ったか等を確認できる。
	マイナンバーカード	プラスチック製の IC チップ付きカードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー（個人番号）と本人の顔写真等が表示されたもの。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービス、e-Tax等の電子証明書を利用した電子申請等、様々なサービスにも利用できる。
	マイナンバーカード交付円滑化計画	国から示されたマイナンバーカードの普及促進の全体スケジュールにおけるカードの交付枚数に沿って、各市町村が交付枚数の想定や交付体制の整備、申請受付等の推進方法を定めた計画。
	マイナンバーカード利活用推進ロードマップ	マイナンバーカードの利便性を高めるための取組について、その内容を具体化するとともに、検討のスケジュールや実現の時期を明確にする観点から、国が作成したロードマップ。
わ	ワンスオンリー	行政手続などにおいて一度入力した情報は、原則再度の提出を求めないこと。

**ふじみ野市デジタルトランスフォーメーション
(DX) 推進方針**

令和4年 月 発行

発行：ふじみ野市

編集：ふじみ野市総合政策部情報・統計課

住所：ふじみ野市福岡一丁目1番1号

電話：049-262-9005

e-mail：joho@city.fujimino.saitama.jp